

精華町 競争入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント等】

記入例

Ver. 7.0.1

令和7・8年度において、精華町で行われる測量・建設コンサルタント等に係る入札に参加する資格の審査を申請します。

背景色が水色、またはピンク色の項目を入力してください。
ピンク色は必須項目です。（正しく入力すると水色になり、不備があるとピンク色のままです。）
エクセルの計算方法は「自動」に設定してください。
行の追加、削除、シートの変更などはできません。

「令和7・8年度」となっていますが、
補充受付で参加出来るのは
「令和8年度のみ」です。

申請上の注意点が書かれていますので、必ず
お読みください。

A. 本社(店)情報

- (1) 郵便番号 1234567
例) 1000001 「- (ハイフン)」を必ず7桁の数字で入力してください。
- (2) 住所 徳島県徳島市川内町123番地の4
都道府県から入力してください。
- (3) 商号又は名称フリガナ ニホンケンセツカブシキガイシャ
例) カブシキガイシャスズキグミ 正式名称を全角カタカナで入力してください。
- (4) 商号又は名称 日本建設株式会社
例) 株式会社鈴木組 正式名称で入力してください。
- (5) 代表者役職 代表取締役
正式名称で入力してください。個人の場合は「代表者」と入力してください。
- (6) 代表者氏名フリガナ サトウ タロウ
全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (7) 代表者氏名 佐藤 太郎
姓と名は1文字分空けてください。
- (8) 代表者生年月日
例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。
- (9) 電話番号 012-345-6789 内線番号()
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (10) F A X 番号 098-765-4321
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (11) メールアドレス taro.satou@xxxxxx.jp
@を含む半角文字で入力してください。
- (12) 登記上の所在地 一致する
登記、または住民票上の所在地と「(2)住所」が一致しているかどうかを、リストから選択してください。

必ず、都道府県から始まる住所でご記入ください。
登記、または住民票上の所在地とは異なる住所を記入した場合、「(12)登記上の所在地」にリストから「一

「株式会社」「有限会社」等は省略せずに正式名称をお書きください。
会社名と「株式会社」「有限会社」等の間にスペース

B. 契約する営業所情報

営業所で申請する場合は「する」を選択してください。
入力欄をクリックすると選択矢印キーが表示されます。

支店・営業所に入札・契約権限を委任する場合、(1)入札・契約権限の委任欄にリストから「する」を選択し、支店・営業所情報を入力してください。

- (1) 入札・契約権限の委任 しない
リストから選択してください。
- (2) 郵便番号
例) 1000001 「- (ハイフン)」を必ず7桁の数字で入力してください。
- (3) 住所
都道府県から入力してください。
- (4) 商号又は名称フリガナ
例) カブシキガイシャスズキグミ カンサイエイギョウショ
正式名称を全角カタカナで入力してください。支店・営業所名は、1文字空けて入力してください。
- (5) 商号又は名称
例) 株式会社鈴木組 関西営業所
正式名称で入力してください。支店・営業所名は、1文字空けて入力してください。
- (6) 代表者(受任者)役職
例) 所長 正式名称で入力してください。
- (7) 代表者(受任者)氏名フリガナ
全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (8) 代表者(受任者)氏名
姓と名は1文字分空けてください。
- (9) 電話番号
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (10) F A X 番号
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (11) メールアドレス
@を含む半角文字で入力してください。

「〇〇株式会社 大阪営業所」のように会社名と営業所名の間にスペースを入れてください。

C. 担当者情報

申請書類提出後、内容についてお問合せをすることがあります。
作成担当者の方の部署、氏名、連絡先電話番号等をご記入ください。

- 自治体からの種々の連絡に対応できる方の情報を入力してください。
行政書士が代理申請する場合は、「D. 申請代理人情報」に入力してください。
- (1) 部署名・役職名 総務課
代表者が申請担当者を兼ねる場合、役職を入力してください。
- (2) 氏名フリガナ サトウ ハナコ
全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (3) 氏名 佐藤 花子
姓と名は1文字分空けてください。
- (4) 郵便番号
本社(店)と異なる場合のみ、「- (ハイフン)」を必ず7桁の数字で入力してください。
- (5) 住所
本社(店)と異なる場合のみ、都道府県から入力してください。

精華町 競争入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント等】

記入例

Ver. 7.0.1

(6) 電話番号

012-345-6788

内線番号()

本社(店)と異なる場合のみ、半角の数字とハイフンで入力してください。

(7) F A X 番号

098-765-4322

本社(店)と異なる場合のみ、半角の数字とハイフンで入力してください。

(8) メールアドレス

hanako.satou@xxxxx.jp

本社(店)と異なる場合のみ、@を含む半角文字で入力してください。

D. 申請代理人情報

代理申請以外の方は「しない」を選択。
代理申請の方は「する」を選択して、(2)以降の行政書士情報をご記入ください。

行政書士が代理申請する場合、(1)代理申請欄にリストから「する」を選択し、行政書士情報を入力してください。

(1) 代理申請

しない

リストから選択してください。

(2) 氏名フリガナ

全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。

(3) 氏名

姓と名は1文字分空けてください。

(4) 行政書士登録番号

例) 00000000 8桁の数字を入力してください。

(5) 郵便番号

例) 1000001 「- (ハイフン)」を問わず7桁の数字で入力してください。

(6) 住所

都道府県から入力してください。

(7) 電話番号

例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。

(8) F A X 番号

例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。

(9) メールアドレス

@を含む半角文字で入力してください。

E. 経営情報

(1) 外資状況

該当する外資区分の選択欄にリストから「○」を選択してください。
(b)、(c)の場合は、国名を入力してください。
(d)の場合は、国名、外資比率を入力してください。3か国以上ある場合は上位2か国を入力してください。

外資区分	選択	国名	外資比率 (%)
(a) 外資なし	○		
(b) 外国籍会社			
(c) 日本国籍会社 (外資比率100%)			100 %
(d) 日本国籍会社			%
			%

(2) 営業年数

15 年

年数を数字でご記入ください。

例) 10 登録を希望する業種に係る事業の開始日(複数の業種を希望する場合は最も早い開始日)から直前の営業年度の終了日までの期間(1年未満切り捨て)を入力してください。
ただし、この間に当該事業を中断した期間がある場合には、これを除いた期間(1年未満切り捨て)を入力してください。

(3) 設立年月日

例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。個人の場合や設立日が1900/3/31以前の場合は、入力不要です。

(4) 創業年月日

例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。創業日が1900/3/31以前の場合は、入力不要です。

(5) 休業期間又は
転(廃)業の期間

から

まで

例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。

(6) 現組織への変更
年月日

例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。

(7) 常勤職員の人数

①技術職員	28
②事務職員	4
③その他の職員	5
④合計	37
⑤役職員等(④の内数)	5

(8) みなし大企業

以下のいずれかに該当する場合、リストから「該当する」を選択してください。
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

(9) 自己資本額

区分	直前決算時(千円)
株主資本	
(うち外国資本)	
評価・換算差額等	
新株予約権	
計	0

(10) 経営状況（流動比率）

区分	直前年度分決算	
流動資産(a)		千円
流動負債(b)		千円
流動比率 (a/b×100)		%

F. 測量等実績高

登録を希望する業種の実績高を入力してください。
業種区分の詳細は、H.業種情報-(3)登録及び希望業務を参照してください。
決算が1事業年度1回の場合には、「直前々年度分決算」及び「直前年度分決算」の右欄のみに入力してください。

業種区分	直前々年度分決算(千円)			直前年度分決算(千円)			前2ヶ年間の 平均実績高(千円)
	から*1	2022/4/1	から*1	から*1	2023/4/1	から*1	
	まで*1	2023/3/31	まで*1	まで*1	2024/3/31	まで*1	
測量業務			12,000			10,000	11,000
土木関係建設コンサルタント業務							
地質調査業務							
建築関係建設コンサルタント業務							
補償関係コンサルタント業務							
不動産鑑定業務							
土地家屋調査・登記手続き等業務							
司法書士業務							
環境測量業務							
合計		0	12,000		0	10,000	11,000

*1 例) 2024/4/1、R6/4/1 年月日を入力してください。

G. 有資格者数

有資格者の数を入力してください。これら以外の職員については、空欄に免許等の名称から入力してください。
入力する有資格者数は自社の常勤職員のみとし、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等は入力しないでください。

免許等の名称	人数	免許等の名称	人数
総合技術監理部門		測量士	6
機械部門		測量士補	2
電気・電子部門		不動産鑑定士	
化学部門		不動産鑑定士補	
繊維部門		建築設備士	
金属部門		建築積算資格者	
資源工学部門		区画整理士	
建設部門		RCCM	
上下水道部門		土地家屋調査士	
衛生工学部門		司法書士	
農業部門		環境計量士	
森林部門		地質調査技師	
水産部門		補償業務管理士	
経営工学部門		港湾海洋調査士	
情報工学部門		建築設備士	
応用理学部門		建築積算資格者	
生物工学部門			
環境部門			
構造設計一級建築士			
設備設計一級建築士			
一級建築士			
二級建築士			
一級土木施工管理技士			
二級土木施工管理技士			

H. 業種情報

- (1) テクリスの企業ID
測量調査設計業務実績情報システム(テクリス)における企業IDを、半角英数字で入力してください。
- (2) PUBDISの会社コード
公共建築設計者情報システム(PUBDIS)における会社コードを、半角英数字で入力してください。

- (3) 登録及び希望業務
登録を希望する場合、希望、登録、登録番号、登録年月日欄を入力してください。
希望、登録欄はリストから「○」を選択してください。

業種区分・業務内容		希望	登録	登録事業名	登録番号 例) 00-00000	登録年月日 例) 2024/4/1
測量業務*1	測量一般	○		測量業者	11-111111	2024/4/1
	地図の調製					
	航空測量					
土木関係 建設コンサル タント業務*2	土質及び基礎			建設コンサルタント		
	鋼構造及びコンクリート					
	河川砂防及び海岸					
	電力土木					
	道路					
	トンネル					
	施工計画及び施工設備					
	建設機械					
	地質					
	造園					
	港湾及び空港					
	上水道及び工業用水道					
	下水道					
	農業土木					
	森林土木					
	水産土木					
	都市計画及び地方計画					
	鉄道					
	建設環境					
	電気・電子					
	廃棄物					
地質調査業務*3				地質調査業者		
建築関係 建設コンサル タント業務*4	建築一般			建築士事務所		
	意匠					
	構造					
	建築積算					
	調査					
	工事監理					
	暖冷房					
	衛生					
	電気					
	機械積算					
	電気積算					
補償関係 コンサル タント業務*5	土地調査			補償コンサルタント		
	土地評価					
	物件					
	機械工作物					
	営業・特殊補償					
	事業損失					
	補償関連 総合補償					
不動産鑑定業務*6				不動産鑑定業者		
土地家屋調査・登記手続き等業務*7				土地家屋調査士		
司法書士業務*8				司法書士		
環境測量業 務*9	濃度			計量証明事業者（濃度）		
	特定濃度			計量証明事業者（特定濃度）		
	音圧レベル			計量証明事業者（音圧レベル）		
	振動加速度レベル			計量証明事業者（振動加速度レベ ル）		

*1 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録がなければ希望することはできません。
*2 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録がなければ希望することはできません。
*3 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録がなければ希望することはできません。
*4 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録がなければ希望することはできません。
*5 補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項の規定による登録がなければ希望することはできません。
*6 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条の規定による登録がなければ希望することはできません。
*7 土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条の規定による登録がなければ希望することはできません。
*8 司法書士法（昭和25年法律第197号）第8条の規定による登録がなければ希望することはできません。
*9 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による登録がなければ希望することはできません。